

契 約 解 除 通 知 書

記載要領

- 1 「契約解除通知書」は、国税徴収法施行令第 25 条第 1 項又は同条を準用する第 32 条の規定により、占有者が引渡命令を受けた財産に係る滞納者との契約を解除した旨を、税務署長に通知する場合に使用してください。
- 2 この通知書を財産の差押え等の時後に提出する場合において、国税徴収法施行令第 25 条第 3 項の「相当の理由」があるときには、適宜その理由を記載した別紙を添付してください。
- 3 この通知書には、必要に応じて、滞納者との契約書、滞納者への契約解除通知書等の写しを添付してください。
- 4 引渡命令を受けた財産が動産である場合には、契約解除通知書の「(国税徴収法第 32 条で準用する)」の部分を抹消してください。